

FCTV メールアカウント継続利用サービス 利用規約

制定日：2026年4月6日

福井ケーブルテレビ（以下「当社」といいます。）は、FCTV インターネットサービスをご利用中のお客様が、インターネット契約解約後もメールアカウントを継続して利用できる「メールアカウント継続利用サービス」（以下「本サービス」といいます。）について、以下のとおり利用規約を定めます。

第1条（サービス内容）

本サービスは、FCTV インターネットサービスの解約後も、当社が提供するメールアドレスおよびメールボックス機能を継続して利用できる有料オプションサービスです。

第2条（申込条件）

- 本サービスは、FCTV インターネットサービス加入者が解約される場合に限りお申込みいただけます。
- FCTV インターネットサービス解約後はお申込みいただけません。
- 本サービスのお申込み期限は、FCTV インターネットサービス解約月の月末までとします。
- 本サービスは、当社所定の申込手続きの完了をもって利用開始となります。

第3条（メールアドレスに関する注意事項）

- ご利用料金の発生期間中であっても、機器撤去済み等の理由によりメールアドレスの削除処理が完了している場合、月末を待たずメールアドレスが利用できなくなることがあります。
- この場合であっても、月末までに本サービスへお申込みいただくことで、メールアドレス自体の再利用（復活）は可能です。
- ただし、すでにメールサーバから削除されたメールアドレス（受信・送信済メール、フォルダ等）は復元できません。

第4条（申込後の取扱い）

- 本サービス申込受付後にお申込みいただける内容は、メールアドレスの削除（解約）のみとします。

2. パスワード変更、メールアドレス名の変更、名義変更、支払口座変更、**本サービスに付随する各種変更申込み**その他いかなる内容のお申込みもできません。ただし、FCTV インターネットサービスへの新規加入または再加入を妨げるものではありません。
3. ただし、当社の他サービス契約が継続しており、その契約に付随して支払口座変更が必要となる場合は、この限りではありません。
4. 当社が不正利用、アカウントクラックその他セキュリティ上の問題を確認した場合は、お客様保護のため必要な範囲で利用停止その他パスワード変更等の措置を行うことがあります。

第5条（利用料金）

1. 本サービスの利用料金は以下の通りとします（いずれも税込）。
 - 1 アカウント目：月額 440 円
 - 2 アカウント目以降（1 アカウントにつき）：月額 220 円
2. 月額料金は、FCTV インターネットサービスの利用終了日の属する月の翌月より発生するものとします。
3. 日割り計算は行わず、月途中の利用開始または解約であっても1か月分の料金が発生します。

第6条（届出情報の変更）

お客様は、住所、電話番号その他当社への届出情報に変更があった場合、速やかに当社へ届け出るものとします。届出がないことにより当社からの通知が不到達となった場合でも、当社は責任を負いません。

第7条（禁止事項・利用停止）

当社は、以下のいずれかに該当する場合、事前の通知なく本サービスの利用を停止または終了できるものとします。

- 利用料金のお支払いが確認できない場合
- 利用料金の未納が3か月継続した場合（当該メールアドレスおよび保存データを自動削除することがあります）
- 法令または公序良俗に反する利用があった場合
- スпамメール送信、不正アクセス、迷惑行為等、当社が不適切と判断する利用があった場合
- その他、当社がサービス継続困難と判断した場合

第8条（免責事項）

1. 当社は、メールアドレスの消失、受信遅延、送信不能、第三者による不正利用等によりお客様に生じた損害について、当社の故意または重大な過失がある場合を除き責任を負いません。

2. 設備保守、障害対応、システム更新等により、一時的に本サービスを停止する場合があります。

第9条（サービスの終了・規約変更）

1. 当社は、設備更改、サービス方針変更その他の事情により、本サービスを終了する場合があります。
2. 当社は、本規約の内容を変更できるものとし、変更後の内容は当社所定の方法により周知した時点から効力を生じるものとします。

以上